

YU F U

市報ゆふ

2021
Vol.186

3



主な内容

●特集 ゆふいんラックホール

2月22日、ゆふいんラックホールのお披露目よりも一足先に、由布院幼稚園の年長さん24人が施設見学をしました。

園児たちは、大きくてピカピカの施設に大興奮で、開館が待ちきれない様子でした。

撮影場所：ゆふいんラックホール 大ホール

ゆふいんラックホールができるまで

災害に強い庁舎

ゆふいんラックホールが完成した場所にあった旧湯布院庁舎は、昭和37年完工。現在の耐震基準を満たしておらず、災害時などの安全性に問題がありました。

平成28年4月に発生した熊本・大分地震では、震度6弱の地震に襲われ、余震の心配から現地災害対策本部は由布院小学校グラウンドに設置されました。

市民の安心安全を守る市役所庁舎として、いつ起こるか分からない災害への不安は深刻な課題となっていました。

誰もが使いやすい公民館

湯布院公民館は、昭和46年に建設され、ゆふいん文化・記録映画祭やゆふいん音楽祭、湯布院映画祭などのイベント開催をはじめ、湯布院のまちづくりの一端を担ってきました。

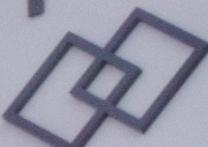
しかし、建物は経年劣化が著しく修繕や補強を繰り返していきました。熊本・大分地震の際には、壁の亀裂やガラスの破損、水道管の破断、ホール空調の破損などの被害があり、通常の施設提供を再開するまでに時間を要しました。

また、2階の会議室や図書館を利用する際に、エレベーターがなく、ベビーカーを利用する子育て世代や重い荷物をもって階段を上る高齢者などにとっては、不便を強いられていました。

誰もが安心して利用できる生涯学習施設としては、バリアフリー化やユニバーサルデザインの重要性は非常に高く、改善が求められてきました。

誰もが安心して利用できる複合施設へ

これらの経緯を踏まえて、早急な課題解決のために、地域懇話会や検討委員会などでさまざまな検討がなされました。その後、平成28年の市議会第4回定例会で「多目的化・複合化・集約化を検討していきたい」として、湯布院複合施設の建設を表明。平成31年2月12日には、庁舎機能が湯布院公民館内に移転し、旧庁舎等の解体工事が始まりました。そして、令和3年2月、ゆふいんラックホールが完成。耐震性やバリアフリー、ユニバーサルデザインはもとより、湯布院の街並みや自然と調和を図り、これまでのイベントが開催できる環境も整備され、まちづくりの拠点として集約された複合施設となりました。

YUFUIN
LACC  HALL

生活と文化が融合するまちづくり拠点

行政サービス、社会教育・生涯学習支援、健康づくり支援、コミュニティ活動支援、子育て支援および地域防災の機能を複合し、湯布院地域における生活と文化が融合するまちづくりの拠点とするため、由布市湯布院地域複合施設を設置しました。

ゆふいんラックホールはその愛称です。次のように頭文字をとって「ゆふいんラックホール」と名付けられました。

- L** LIFE (ライフ=生活) **L**IBRARY (ライブラリー=図書館)
- A** ART (アート=芸術)
- C** CULTURE (カルチャー=文化)
- C** COMMUNITY (コミュニティ=地域社会)

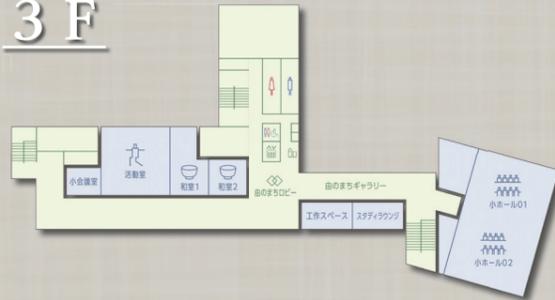
フロア図

所管のエリアを色分けしています。

赤色：庁舎 青色：公民館

※利用については次のページをご覧ください。

3 F



2 F



1 F



庁舎事務室



湯布院振興局地域振興課と地域整備課が置かれます。さまざまな行政サービスの窓口となります。

相談室



プライバシーに配慮した個室の相談室が2つあり、安心して利用できます。



活動室

窓や扉を二重にして防音にしている上に、大きな鏡もあり、ダンスなどの活動に最適です。

小会議室

少人数の会議や打ち合わせに利用できます。



会議室

パーティーで2つに分割することができます。また、健診会場としても使用される予定です。

公民館事務室

施設利用の予約受付を行います。



由のまちロビー

広々として明るいロビーが各階にあり、利用者のひと休みや憩いの場となります。

正面玄関

木の温かみを感じる明るい玄関です。



ワークスペース・由のまちギャラリー

棚と壁面に作品や絵画を展示することができます。

和室

10畳と8畳の和室が2部屋あります。



大ホール

大ホールは、収容人数300人（うち1階250人）。豪華な内装と迫力のある音響設備を持つ空間となっており、さまざまなイベントの舞台となります。また、バリアフリーのスロープがあり、車イスやベビーカーでの観覧も快適です。2階には、エアコン完備のBOX席やベンチシートなど、利用する人に合った設備が整っています。ステージ横には控室が2部屋、ステージ裏には搬入口があり、出演者側も使いやすい環境が整備されています。



キッズスペース



授乳室も併設され、小さいお子さんをお連れの方も、快適にラックホールを利用できます。



小ホール

パーティーで2つに分割し、講演や大人数の会議などさまざまな使い方ができます。

スタディラウンジ

1人から4人くらいまでの少人数学習に最適です。



児童室

広々としたスペースで、児童の遊び場・憩いの場となります。



グループ学習スペース

大人数での学習に最適なスペースです。



調理室

調理台が6台あり、調理実習ができます。

このスペースは靴を脱いで利用してください

図書館



24時間対応の返却BOX



3万2千冊が所蔵され、窓際に読書スペースがあり、ゆったりと読書を楽しむことができます。屋外から返却できる図書返却ボックスがあり、いつでも返却できます。

現在、各庁舎において午後5時までの窓口時間を2時間延長して、午後7時まで開庁していますが、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの各庁舎の開庁曜日が次のように変更になりますのでお知らせします。

●開庁場所および曜日

- 挟間庁舎（月・火曜日）…地域振興課窓口 ☎097-583-1111
- 湯布院庁舎（水・木曜日）…地域振興課窓口 ☎0977-84-3111
- 本庁舎（木・金曜日）…市民課 ☎097-582-1137

●取扱業務

住民票等に関するもの

- 住民票
- 住民票記載事項証明
- 戸籍謄本・抄本（現在戸籍に限る）
- 戸籍の附票（現在の住所が載っている戸籍の附票のみ）
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書
- 身分証明書（本人以外は委任状が必要。本籍が由布市となつてから3ヵ月以上経過した方が対象）

※各種申請等の受け付けは、お取り扱いできません。

税等に関するもの

- 所得証明書
- 所得・課税証明書
- 評価額証明書（土地・家屋）
- 公課証明書（土地・家屋）
- 資産証明書
 - ①納税証明書
 - ②軽自動車税納税証明書（車検用のみ）
- 完納の納税証明書

●開庁時間に窓口へお越しいただけない方は、次の方法により申請することもできます。

【おおいた広域窓口サービス】

「おおいた広域窓口サービス」に参加している県内17市町の窓口で、住民票の写し、印鑑証明、戸籍謄本・抄本、戸籍の附票、身分証明書の交付を受けることができます（現在のものに限り）。

- ◆利用できる方は、参加市町に住居登録のある方に限られます。
- ◆委任状による請求はできません。
- ◆取扱時間は、午前8時30分から午後5時までです。

【郵便による請求】

◆郵便で戸籍等各種証明書の請求ができます。
*詳しくは、由布市公式ホームページまたは市民課、税務課、挟間・湯布院振興局地域振興課の各窓口にお問い合わせください。



窓
口
業
務
時
間
の
延
長
に
つ
い
て
4
月
か
ら
開
庁
曜
日
が
変
わ
り
ま
す



マイナンバーカード未取得者の方へ
申請書が順次送付されています

マイナンバーカードをお持ちでない方に、マイナンバーカードの申請に必要な2次元コード付き交付申請書が地方公共団体情報システム機構から順次送られています。

本庁舎・挟間庁舎・湯布院庁舎で平日の午前8時30分から午後5時まで、マイナンバーカード申請の手続き支援を行っていますので、ぜひご利用ください。スマートフォンやタブレットをお持ちの方は、オンライン申請も便利です。

また、令和3年3月末までにマイナンバーカードの交付申請をした方は、マイナポイントの申請ができます。マイナポイントとは、マイナポイントの申し込みを行い、令和3年9月末までにキャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をする1人あたり上限5,000円分のポイントを国が付与する仕組みです。使いたいキャッシュレス決済サービスは自分で選択します。

※マイナポイントの予約者数が予算の上限に達した場合には、予約を締め切る可能性があります。

●必要書類

- ・本人確認書類（運転免許証、保険証等）
- ・2次元コード付き交付申請書（お持ちの方のみ。なくても受け付けできます）。

※カードの出来あがりまでには、約1ヵ月かかります。

●問い合わせ

マイナンバー推進室（市民課内） ☎097-582-1137

ゆふいんラックホールの利用について

●駐車場

来客用駐車場
正面: 26台(うち福祉車両用1台)
花の木商店街側: 7台
計: 33台

満車時
由布院駅前駐車場
(JR九州レンタカー&パーキング由布院営業所管轄)
有料駐車場ですが、来庁された方の駐車券については、「1時間以内無料」の処理を行います。
※土日・祝日、年末年始などの閉庁日は除きます。
※必ず、駐車券を庁舎窓口を持参してください。
※1時間を超えた分の駐車料は、自己負担となります。

満車時
旧国民宿舎跡地
(約100台)
「他の駐車場が満車」「1時間を超える駐車が見込まれる(例: 会議、年度末前後の混雑時期等)」「土日・祝日」等の場合に、ご利用ください(庁舎まで徒歩約5分)。

●開庁・開館

湯布院庁舎窓口

開庁時間 午前8時30分～午後5時
閉庁日 土日・祝日、年末年始

湯布院公民館

開館時間 午前9時～午後10時
※4月1日から土日・祝日も午後10時まで
休館日 年末年始

湯布院図書館

開庁時間 午前10時～午後6時
(土日は午後5時まで)
休館日 毎週月曜・毎月最終火曜日、祝日、特別整理期間(2月頃)、年末年始

【移転に伴う開館時間について】

※湯布院公民館の施設使用受付は、4月1日午前9時から開始します。
※湯布院図書館は、4月1日午前10時から開館します。

ゆふいんラックホール



(住所) 由布市湯布院町川上3738番地1

- 問い合わせ 湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111
- 湯布院公民館・図書館 ☎0977-84-2604

●施設利用料

午前9時～午後10時(1時間当たり) 単位: 円

| 区分 | 定員・広さ | 使用料 | 冷暖房 |
|------------|-------|-------|-------|
| 大ホール | 300人 | 2,380 | 1,520 |
| 大ホール(ステージ) | - | 1,060 | 330 |
| 控室1 | 4人 | 110 | 110 |
| 控室2 | 4人 | 110 | 110 |
| 小ホール(全部) | 126人 | 1,250 | 550 |
| 小ホール1 | 45人 | 510 | 220 |
| 小ホール2 | 81人 | 740 | 330 |
| 和室(全部) | 18畳 | 300 | 220 |
| 和室(半分) | - | 150 | 110 |
| 活動室 | 45人 | 620 | 110 |
| 小会議室 | 12人 | 130 | 110 |
| 調理実習室 | 36人 | 710 | 110 |
| グループ学習スペース | 24人 | 350 | 110 |
| 児童室 | 30人 | 370 | 110 |
| 由のまちロビー 1階 | - | 1,860 | 220 |
| 由のまちロビー 2階 | - | 1,540 | 220 |
| 由のまちロビー 3階 | - | 1,150 | 220 |
| スタディラウンジ | - | 220 | 110 |
| 工作スペース | - | 230 | 110 |

- ①入場料、会費等を徴収し、または営利を目的とする企業および団体等が利用する場合は、定額の2倍とします。
- ②ガス設備を利用する場合は、1時間当たり110円を徴収します。
- ③供用スペースを教室や会議室等により使用した場合に限り使用料を徴収します。
- ④定員については、新型コロナウイルス感染症対策により縮小する場合があります。

児童手当受給者が公務員になった場合、 公務員を退職等した場合の手続きについて

公務員になられた方

児童手当は原則、お住まいの市区町村から支給されますが、公務員の場合は原則、所属庁から手当が支給されます。手当の受給について所属庁へご確認ください。所属庁から手当が支給されることが確認できましたら、速やかに市へ受給事由消滅届をご提出ください。提出がなければ所属庁と市からの二重支給になり、過払い分の手当を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

公務員を退職等された方へ

退職や出向等により所属庁から手当が支給されなくなった場合、速やかに市へ認定請求書をご提出ください。原則申請月の翌月からの支給になりますが、事由が発生した日（退職日等）の翌日から起算して15日以内に手続きをしていただければ、月をまたいだ場合でも、事由が発生した月に申請をしたものとみなされ、継続して手当を受給することができます。市へ認定請求書を提出されなかった場合、提出されなかった期間中の手当が支給できませんのでご注意ください。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

放課後児童クラブ利用料助成のお知らせ

放課後児童クラブを利用している児童と、生計を一にしている家族の世帯状況や収入状況により、利用料を助成する制度があります。令和2年度下半期分（10月～3月分）の申請を受け付けますので、対象になる方は、最寄りの庁舎窓口へ必ず期限内に申請してください。上半期分（4月～9月分）を申請されていない方は、その分も受け付けます。併せて申請してください。

申請用紙は由布市公式ホームページからダウンロードしてご利用いただくほか、各庁舎の子育て支援窓口にも用意しています。

●助成対象者と助成金額

生活保護受給者 月額4,000円（利用料が4,000円未満の場合は全額）

児童扶養手当受給者、就学援助受給者、非課税世帯

月額2,000円（利用料が4,000円未満の場合は月額の2分の1）

※利用料の月額、クラブごとに定められているおやつ代（実費分）を差し引いた額です。

●必要書類

- ①利用料助成金交付申請書兼委任書
- ②クラブに利用料を支払ったことが確認できる書類（領収押印済みの集金袋や引落口座の写し等）
- ③就労証明書（保護者全員分）
- ④児童クラブ利用申立書（就労以外の理由でクラブを利用している場合）

※上半期分を申請し、その後、就労状況等に変更がなければ、「就労証明書」や「児童クラブ利用申立書」は必要ありません。

今年度の申請期限は3月31日(水)です。忘れずに申請してください。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

“ハンコがいらぬ手続きへ”取り組みを進めています

市民の皆さまの利便性向上のため、市へ提出される申請書等への押印の義務づけを段階的に廃止します。取り組みのはじめに、転入・転出した際の税や子育てに関する手続きについて、どうしても押印の必要があるもの以外は、4月1日から押印を不要とします。また、公民館など、社会教育施設とスポーツ施設の一部での利用申請についても押印を廃止します。

4月1日以降も、押印が要らない手続きの範囲を広げていく予定です。押印が要らない手続きの種類は、由布市公式ホームページなどで随時お知らせしますので、事前にご確認ください。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

由布市第3次男女共同参画プラン(案)に対する 意見募集(パブリックコメント)の実施について

現在、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする「由布市第3次男女共同参画プラン(案)」を策定中です。つきましては、市民の皆さまのご意見をお聴きするパブリックコメントを実施しています。詳細については由布市公式ホームページをご覧ください。

●意見の募集期間 3月19日(金)午後5時まで ※必着

●閲覧場所 総務課、挾間・湯布院振興局地域振興課、由布市公式ホームページ

●意見の提出方法 所定の「意見募集用紙」に住所・氏名・連絡先を明記し、提出してください。

●問い合わせ 総務課 ☎097-582-1112

水質検査計画の公表について

水道課では、水道法に基づき毎月定期的な水質検査を実施しており、安全・安心な水をお届けしています。

水道法の施行規則では、新年度に実施する水質検査の内容について「水質検査計画」を作成し、需要者へ公表することとされています。これに伴い「令和3年度水質検査計画」を作成しましたので、閲覧をご希望の方は、由布市公式ホームページおよび各窓口をご覧ください。

●問い合わせ 水道課 ☎097-582-1328

挾間振興局地域整備課水道係 ☎097-583-1111

湯布院振興局地域整備課水道係 ☎0977-84-3111

第4次由布市社会教育振興計画・ 第2次由布市子ども読書活動推進計画を策定しました

“社会教育”に関する各種施策の方向性を明らかにし、総合的・体系的に進めていくために、令和3年度を開始年度とした、社会教育振興計画（基本理念：学ぶ つなぐ いかす）と子ども読書活動推進計画（基本目標：つなげよう読書の輪）を策定しました。

計画については、由布市公式ホームページに掲載していますのでご覧ください。

●問い合わせ 社会教育課 ☎097-582-1203



▲由布市公式
ホームページ

令和3年度 固定資産税の縦覧・閲覧について

- **縦覧期間** 4月1日(木)～30日(金) (土日・祝日を除く)
- **縦覧時間** 午前8時30分～午後5時
- **縦覧場所** 税務課、挟間・湯布院振興局地域振興課市民窓口係

縦覧制度

由布市内の他の土地や家屋の価格との比較を通じて、ご自分の土地や家屋の評価が適正かどうかを判断できるようにするため、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を納税者の皆さんが縦覧できます。

- **縦覧できる人** 土地または家屋を所有する納税者
- **本人確認書類** マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート等
代理人であれば委任状(固定資産税納税通知書原本でも可) ※法人の場合は社印が必要です

閲覧制度

自分の資産について固定資産税課税台帳(名寄帳)を見ることができます。
借地人・借家人等に対しても使用または収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするため、固定資産税課税台帳の閲覧ができます。

- **閲覧できる人** 土地または家屋の納税義務者等
- **確認書類**

土地、家屋の納税義務者の場合

マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート等
代理人であれば委任状(固定資産税納税通知書原本でも可)

借地・借家人、賦課期日以降の新所有者等の場合

マイナンバーカード、運転免許証、保険証、パスポート等
代理人であれば委任状(固定資産税納税通知書原本でも可)
賃貸借契約書の写し、全部事項証明書(大分法務局登記簿)
※法人の場合は社印が必要です



- **問い合わせ** 税務課 課税係 ☎097-582-1138

市県民税申告期間の延長について

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、市県民税申告期間を延長します。

- **延長期間** 3月16日(火)～4月15日(木) ※土日を除く
 - **場所** 税務課 ※本庁舎のみで対応します
 - **受付時間** 午前9時～午前11時、午後1時～午後4時
- ※3月16日(火)～3月31日(水)の期間は、確定申告(所得税申告)も受け付けます。
4月1日(木)～4月15日(木)については、**市民税・県民税の申告のみ受け付けます。**
4月1日(木)以降の確定申告は大分税務署開設の申告会場で申告してください。
- **問い合わせ** 税務課 ☎097-582-1269

確定申告期限・納付期限が延長されました

令和2年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期限・納付期限が次のとおり延長され、これに伴い振替納税日も全国一律で延長されました。

●申告期限・納付期限

| 税目 | 当初 | 延長後 |
|-----------|----------|----------|
| 申告所得税 | 3月15日(月) | 4月15日(木) |
| 個人事業者の消費税 | 3月31日(水) | |
| 贈与税 | 3月15日(月) | |

●振替日

| 税目 | 当初 | 延長後 |
|-----------|----------|----------|
| 申告所得税 | 4月19日(月) | 5月31日(月) |
| 個人事業者の消費税 | 4月23日(金) | 5月24日(月) |

- **問い合わせ** 大分税務署 ☎097-532-4171 ※自動音声案内

軽自動車税(種別割)の税率について

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日時点で原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車および軽自動車を所有または使用している方にかかる税で、税率は車種別に1台あたりの税率(年税額)が決められています。

●原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪車、二輪の小型自動車の税率

| 車種区分 | | 税率(年税額) |
|-----------------------|-----------------------|---------|
| 原動機付自転車 | 50cc以下 | 2,000円 |
| | 50cc超から90cc以下 | 2,000円 |
| | 90cc超から125cc以下 | 2,400円 |
| | ミニカー | 3,700円 |
| 小型特殊自動車 | 農耕用(コンバイン、田植機、トラクター等) | 2,400円 |
| | その他(フォークリフト等) | 5,900円 |
| 軽二輪車(125cc超から250cc以下) | | 3,600円 |
| 二輪の小型自動車(250cc超) | | 6,000円 |

●三輪、四輪以上の軽自動車の税率

| 車種区分 | | 税率(年税額) | | | |
|------|----|-----------------------|----------------------|-------------------|---------|
| | | 平成27年3月31日以前 新規登録車 | 平成27年4月1日以降 新規登録車 | 重課税率 新規登録後13年超 | |
| 軽三輪 | | 3,100円 | 3,900円 | 4,600円 | |
| 軽四輪 | 貨物 | 自家用 | 4,000円 | 5,000円 | 6,000円 |
| | | 営業用 | 3,000円 | 3,800円 | 4,500円 |
| 以上 | 乗用 | 自家用 | 7,200円 | 10,800円 | 12,900円 |
| | | 営業用 | 5,500円 | 6,900円 | 8,200円 |

●三輪、四輪以上の軽自動車のグリーン化特例(軽課税率)の対象車両について

| 区分 | | 平成27年4月1日以降の新車 | | |
|---------|--------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | | グリーン化特例(軽課) | | |
| | | 約75%軽減 | 約50%軽減 | 約25%軽減 |
| 四輪以上のもの | 自家用乗用 | 2,700円 ^{※1} | 5,400円 ^{※2} | 8,100円 ^{※5} |
| | 自家用貨物用 | 1,300円 ^{※1} | 2,500円 ^{※3} | 3,800円 ^{※6} |
| | 営業用乗用 | 1,800円 ^{※1} | 3,500円 ^{※2} | 5,200円 ^{※5} |
| | 営業用貨物用 | 1,000円 ^{※1} | 1,900円 ^{※3} | 2,900円 ^{※6} |
| 三輪のもの | | 1,000円 ^{※1} | 2,000円 ^{※4} | 3,000円 ^{※4} |

※1 電気自動車および天然ガス軽自動車(平成21年排出ガス10%低減または平成30年排出ガス規制適合)

※2 ★★★★★かつ令和2年度燃費基準+30%達成車

※3 ★★★★★かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

※4 ★★★★★(=平成17年排出ガス規制75%低減または平成30年排出ガス規制50%低減)

※5 ★★★★★かつ令和2年度燃費基準+10%達成車

※6 ★★★★★かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

- **問い合わせ** 税務課 ☎097-582-1269

～由布市国保にご加入中の方へ～

修学のため他市町村に転出する場合には、特例制度が利用できます

通常は、住所地の国保に加入することが原則ですが、由布市の国保加入者で、大学等に修学するために他の市町村に転出する場合、由布市の元世帯の国保に継続して加入ができる特例があります。この特例を受けるためには国保窓口への届け出が必要です。

特例の対象となる学校については、学校教育法に規定する学校・専修学校・各種学校のほか、これらの学校等と同程度の教育を行う教育機関も含まれます。

●申請に必要なもの

①「在学証明書（申請年度に発行されたもの）」または「在学期間が分かる学生証」

※修学初年度に限り、「合格通知書」または「入学許可証」などの写しでも可

②対象者の国民健康保険被保険者証

③世帯主および対象者の個人番号の分かるもの（マイナンバーカード等）

④窓口に来られる方の本人確認ができるもの（運転免許証等）

⑤印鑑

⑥委任状（世帯主以外の方が申請に来られる場合）

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

由布市消防本部 令和2年出動まとめ

由布市消防本部の令和2年中の出動状況を報告します。

●火災

29件で前年より1件減少しました。ごみや枯れ草を燃やしたものが延焼して、火災となった件数が多くみられます。

・内訳 建物火災7件 車両火災1件 その他火災21件

・出火原因（原因が判明しているもの）

ごみ、枯れ草焼き14件 田の畔焼き6件 その他5件

・人的被害 死者1人 負傷者1人

・地域別 挾間町8件 庄内町17件 湯布院町4件

●救急

1,715件で前年より188件減少しました。救急の件数が減少したことの要因としては、新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言や外出自粛による影響があったのではないかと考えられます。

・内訳 急病949件 一般負傷334件 交通事故97件 転院搬送285件 その他50件

・搬送された人 1,570人（前年比183人減少）

●問い合わせ 由布市消防本部 警防課 ☎097-583-1310



はさま未来館の貸出停止について

はさま未来館では、4月から空調設備の大規模改修工事を予定しています。

そのため、はさま未来館の全部屋・全施設（トレーニング室を含む）は下記の期間で貸出停止します。

なお、改修工事の進行具合によっては、早期（または遅れて）に貸し出しを再開します（再開スケジュールについては、由布市公式ホームページ等でお知らせします）。

ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●貸出停止期間 4月12日(月)～8月11日(水)（予定）

●貸出停止の施設 はさま未来館の全部屋・全施設

※事務室・窓口は通常通り開設しています。

●問い合わせ 挾間公民館 ☎097-583-1118

令和3年度 高齢者配食サービス事業について

由布市内在住のひとり暮らしの高齢者に対し、配食サービスを行うことにより、食生活の改善と健康増進を図るとともに、安否確認等を行い、安心して在宅生活が継続できるよう支援するための事業です。

●対象者

65歳以上のひとり暮らしおよび高齢者のみ世帯で次の1、2の両方に該当する方

1. 総合事業対象者または要支援・要介護認定対象者

2. 配食サービス事業利用基準票（※）において一定の基準を満たす者

※利用基準票により、年に1度、状態の評価を行います。

●費用負担

440円（1食）

●申請方法

・総合事業対象者または要支援・要介護認定対象者の方は、ケアマネージャーさんにお問い合わせください。

・総合事業対象者または要支援・要介護認定対象者ではない方は、高齢者支援課または由布市地域包括支援センターへご相談ください。

※令和3年3月31日時点で、配食サービス事業を利用中の方については、1年間の有効期間を設け、個別に状態の評価を随時実施する予定です。

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349



令和3年度 紙おむつ・尿とりパッド購入助成事業について

寝たきりや認知症等により日常生活において、紙おむつや尿とりパッドを常時必要とする高齢者等を介護している家族に対して、肉体的、精神的および経済的な負担を軽減するとともに、高齢者福祉の向上を図ることを目的とした助成事業です。

●対象者

次の1から3までのすべてに該当する高齢者等を居宅において介護している家族の方で、その家族および介護を受ける高齢者等の属する世帯がともに非課税世帯である者

1. 由布市に住民登録を行っている在宅の高齢者等の方

2. 介護保険制度において要介護4または要介護5の認定を由布市で受けている方

3. 常時失禁状態にある方

※介護を受ける高齢者等が施設などに入所している場合は対象となりません。

●交付申請

補助金交付申請書に紙おむつ等の領収書（レシート含む）を添えて、購入した月ごとに1ヵ月分をまとめて申請してください。

※申請は、紙おむつ等を購入した月の属する年度の末日までに行ってください。

●補助対象額 月額 上限5,000円

※入院の日数、ショートステイの利用状況により補助できない場合があります。

●提出先 高齢者支援課、挾間・湯布院振興局地域振興課

●問い合わせ 高齢者支援課 ☎097-529-7349

| 湯布院地域 | | |
|---------------|---------------|-------------|
| 月日 | 時間 | 場所 |
| 4/26 (月) | 9:40 ~ 10:00 | 塚原公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:30 | 若杉公民館前 |
| | 10:45 ~ 11:00 | 旧水道課前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 川西児童体育館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 内徳野公民館前 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 上津々良農研センター前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 鮎川公民館前 |
| 4/27 (火) | 15:05 ~ 15:10 | 水地公民館前 |
| | 9:50 ~ 9:55 | 湯平農研センター前 |
| | 10:05 ~ 10:10 | 畑発電所前 |
| | 10:20 ~ 10:25 | 畑グラウンド駐車場 |
| | 10:35 ~ 10:45 | 下湯平農研センター前 |
| | 13:30 ~ 13:40 | 並柳公民館前 |
| | 13:50 ~ 14:20 | 温湯区公民館前 |
| 4/28 (水) | 14:30 ~ 14:50 | 社会福祉協議会駐車場 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 石光公民館前 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 荒木公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:30 | 山崎地区集会所前 |
| 10:40 ~ 10:50 | 西石松公民館前 | |

| 庄内地域 | | |
|---------------|---------------|-------------------|
| 月日 | 時間 | 場所 |
| 4/19 (月) | 13:40 ~ 13:50 | 橋爪公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 西庄内小学校校庭隅 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 東家公民館前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 瓜生田公民館 ※会場変更 |
| | 15:00 ~ 15:10 | 旧庄内公民館前(旧中央公民館前) |
| 4/20 (火) | 9:10 ~ 9:20 | 鹿倉バス停前 |
| | 9:40 ~ 9:50 | 下直野公民館前 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 内山観音入口 |
| | 10:25 ~ 10:40 | 井手下バス停前 |
| | 10:50 ~ 11:00 | 中村バス停前 |
| | 11:10 ~ 11:20 | 阿蘇野バス停前 |
| | 13:30 ~ 13:50 | 柿原公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 仁瀬の坂三叉路 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 大津六男様宅前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 旧南庄内小学校プール前 ※会場変更 |
| 4/21 (水) | 15:00 ~ 15:10 | 中洲・旧農協倉庫前 |
| | 15:20 ~ 15:30 | 宮崎酒店前 |
| | 15:40 ~ 15:50 | 中畑屋敷バス停前 |
| | 9:10 ~ 9:20 | 下武宮生活改善センター前 |
| | 9:30 ~ 9:40 | 旧星南小学校入口 |
| | 9:50 ~ 10:00 | 佐藤剛夫様宅前 |
| | 10:10 ~ 10:20 | 平石農業法人倉庫 |
| | 10:30 ~ 10:40 | 雲取神社 |
| | 10:50 ~ 11:00 | 和田九州男様宅前(水足) |
| | 11:10 ~ 11:20 | 佐平治精米所前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 土師達信様宅前(長野) |
| | 14:00 ~ 14:10 | 長野・旧農協倉庫前 |
| | 14:20 ~ 14:25 | 岡ノ平バス停前 |
| | 14:35 ~ 14:45 | 上山益弘様宅前 |
| | 14:55 ~ 15:00 | 宮迫悟様宅前(猪野) |
| 4/22 (木) | 15:10 ~ 15:20 | 畑田公民館前 |
| | 9:20 ~ 9:30 | 小狭間神社前 |
| | 9:40 ~ 9:50 | 柚の木バス停前 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 影戸公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:30 | 上瀬口バス停前 |
| | 10:40 ~ 10:50 | 竹の中工芸センター |
| | 11:00 ~ 11:10 | 中尾公民館前 |
| | 11:20 ~ 11:30 | 久保公民館前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 蛇口公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:20 | 長宝団地公園 |
| 4/23 (金) | 14:30 ~ 14:40 | 樺木バス停前 |
| | 14:50 ~ 15:00 | 下樺木交差点 |
| | 9:30 ~ 9:40 | 大龍東部2区公民館前 |
| | 10:05 ~ 10:15 | 龍原公民館前 |
| | 10:25 ~ 10:35 | 五ヶ瀬公民館前 |
| | 10:45 ~ 10:55 | 大龍西部公民館前 |
| | 13:30 ~ 13:40 | 庄内体育センター |
| | 13:50 ~ 14:00 | 小野屋区民会館 |
| 14:10 ~ 14:20 | 五福公民館前 | |
| 14:30 ~ 14:40 | 本庁舎保健センター前 | |

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

- ①マスクを着用してください。
※マスクをお持ちでない方は、ハンカチやタオルなどをお持ちいただき、周りの方への配慮をお願いします。
- ②体調が優れない方については参加を控えてください。
今後の新型コロナウイルスの感染状況や、国または由布市新型コロナウイルス感染症対策本部の方針等によっては中止となる場合があります。
重要なお知らせがある場合は、由布市公式ホームページでお知らせします。
中止となった場合でも、これまでどおり動物病院でも予防接種を受けることができます。
皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



犬の狂犬病予防注射と登録はお忘れなく!

令和3年度 狂犬病予防集合注射および登録日程

| 挾間地域 | | |
|-------------|---------------|---------------|
| 月日 | 時間 | 場所 |
| 4/12 (月) | 9:30 ~ 9:40 | 海老毛自治公民館前 |
| | 9:50 ~ 10:00 | 丸田自治公民館前 |
| | 10:10 ~ 10:30 | 赤野自治公民館前 |
| | 10:40 ~ 10:50 | サニータウン挾間公園前 |
| | 11:00 ~ 11:10 | 喜多里自治公民館前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 阿鉢自治公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 小野自治公民館前 |
| 4/13 (火) | 14:20 ~ 14:30 | 谷中村自治公民館前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 谷東部自治公民館前 |
| | 15:00 ~ 15:10 | 生田原自治公民館前 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 鬼崎自治公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:40 | 鶴田自治公民館前 |
| | 10:50 ~ 11:10 | 下市自治公民館前 |
| | 13:40 ~ 13:50 | 田ノ小野自治公民館前 |
| 4/14 (水) | 14:00 ~ 14:10 | 山田自治公民館前 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 中恵自治公民館前 |
| | 14:40 ~ 14:50 | 酒野自治公民館前 |
| | 15:00 ~ 15:10 | 下筒口自治公民館前 |
| | 15:20 ~ 15:30 | 上筒口自治公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 医大ヶ丘3丁目ふれあい公園 |
| | 10:00 ~ 10:20 | サントピア古野公園前 |
| 4/15 (木) | 10:30 ~ 10:40 | 古野郷自治公民館前 |
| | 10:50 ~ 11:10 | 由布川地域交流センター |
| | 13:50 ~ 13:55 | 馬見塚様宅前 |
| | 14:00 ~ 14:10 | 朴木自治公民館前 |
| | 14:20 ~ 14:30 | 時松農事集会所前 |
| | 9:30 ~ 9:40 | 同尻自治公民館前 |
| | 9:50 ~ 10:10 | 柏野自治公民館前 |
| 4/16 (金) | 10:20 ~ 10:30 | 鬼瀬自治公民館前 |
| | 10:40 ~ 10:50 | 篠原自治公民館前 |
| | 11:00 ~ 11:10 | 池の上自治公民館前 |
| | 13:40 ~ 14:00 | 三船自治公民館前 |
| | 14:10 ~ 14:20 | 来鉢自治公民館前 |
| | 14:30 ~ 14:40 | 北田代自治公民館入口 |
| | 14:50 ~ 15:00 | 南田代自治公民館前 |
| 4/16 (金) | 15:10 ~ 15:30 | 詰自治公民館前 |
| | 9:30 ~ 9:50 | 高崎自治公民館前 |
| | 10:00 ~ 10:10 | 山口自治公民館前 |
| | 10:20 ~ 10:30 | 中台自治公民館前 |
| | 10:40 ~ 10:50 | 七蔵司自治公民館前 |
| | 11:00 ~ 11:10 | 妻ヶ城バス停前 |
| | 11:20 ~ 11:30 | 石城小学校北側入口前 |
| 4/16 (金) | 13:40 ~ 13:50 | 北方自治公民館前 |
| | 14:00 ~ 14:20 | 上市自治公民館前 |
| | 14:30 ~ 15:00 | 挾間庁舎旧保健センター前 |

・予防注射料…1匹につき3,250円
・登録手数料…1匹につき3,000円

注射を受けた犬には、「注射済票」を配布します。迷子札にもなりますので、首輪に装着してください。



注射済票

<注意事項>

- 登録済みの犬に関しては、注射受付票（はがき）を郵送しますので、忘れずに持参してください。
 - 雨天でも実施します。
 - 市内在住の方は、どこの会場でも受けることができます。
 - 予防注射の前後2～3日は、激しい運動やシャンプーは控えてください。
 - 犬の体調に不安がある場合などは事前に病院に確認してください。動物病院でも、同じ料金で狂犬病予防注射ができます。
 - 首輪は指2本入る程度にしっかり締め、犬を十分に制御できる人が連れて来てください。
- ※制御できず「危険」と思われる場合は、予防注射をご遠慮いただくことがあります。
犬の咬傷事故は、飼い主さんの責任です。
他の犬とケンカをする性質がある犬や、飼い主さんだけでは犬を制御できないような場合は、かかりつけの先生に相談するなどして、病院で注射を受けてください。



●問い合わせ

環境課
☎097-582-1310



学び

「由布っ子検定」に挑戦

1月31日、由布の学び検定実行委員会主催の「第3回由布っ子検定」が市内の3会場...



地域

50年の歴史に幕

2月5日、由布大分環境衛生組合の解散式が行われました。昭和45年に大分郡環境衛生組合として発足し、これまでの50年間...



地域

お菓子で由布市のPRに役割

2月3日、挾間町に本社・工場を置く(株)菊家の齋藤社長と成瀬係長が本庁舎を訪れ、新発売された「ゆふいんミルクのチョコレートワッフルサンド」...



食育

自分できちんと大分のおいしい魚を食べてみよう

2月6日、はさま未来館ではさま地域放課後子ども教室「学楽多塾」のクッキング教室が行われ、小学2年～6年生の17人が参加しました...



交流

「おおつるブレンド」はほっとひんぷき

2月10日、おおつる交流センターで「星と焚き火とコーヒーと…」と題したイベントが行われました。挾間町にあるTOAST COFFEE ROASTERさんご協力のもと...



運動

楽しく跳んで体力づくり

2月10日、挾間幼稚園でなわとび大会が行われ、年齢別に小さい組と大きい組に分かれて持久跳びに挑戦しました。大きい組では三重野智貴くんと梶原芭奈ちゃんが、7分間という幼稚園生離れした記録で優勝...



連覇

市報ゆふが広報コンクール組み写真の部で特選

2月16日、令和2年度大分県広報コンクールの審査結果が発表され、広報写真(組み写真)の部で、『市報ゆふ11月号・2～3ページ』が特選を受賞しました...



▲市報ゆふ11月号・2～3ページ(令和2年11月12日発行)

活動

科学がより身近に

2月21日、由布市少年少女発明クラブの修了式が行われ、第1期生(市内の小学生6人)に修了証書が授与されました...



教室

子育てしやすい社会へパパが料理に挑戦

2月20日、庄内厚生館主催パパの料理教室が行われました。今回は、スマイル広場と有料老人ホームゆふ、参加者の自宅からオンライン形式での初開催となり...



文化

子ども司書誕生!

2月27日、本庁舎で子ども司書の認定式が行われました。この日認定を受けた10人は、7月から8ヵ月間にわたり、子ども司書養成講座を通して...



消費生活のことで

相談したいとき 学びたいとき

由布市消費生活センターにご相談ください!

消費生活センターは、どんなことをしているところ?

- 悪質商法による困りごとなど、消費生活に関する相談に応じています。
商品やサービスに関する困りごとや、事業者との契約に関する悩みの相談、消費生活に関する問い合わせなどです。
相談内容により、問題解決のための助言や各種情報提供を行っています。
広報や講演会の開催などによる消費者教育・啓発活動に取り組んでいます。

消費生活センターに相談できるのはどんな場合?

事例1 携帯電話に身に覚えのないサイト利用料金を請求するメールが届いた。

事例2 悪質な訪問販売で、商品を購入させられた。
事例3 こどもがおもちゃでケガをした。

相談するときは

- 相談内容を整理しておく、相談がスムーズに進みます。
契約書、領収書、チラシなどの関係書類を手元に用意してください。
契約時の状況などを詳しくお聞きしますので、ご本人からの相談をお待ちしております。

問い合わせ

由布市消費生活センター(商工観光課内)
097-582-1298

糖尿病重症化
予防コラム

⑪ 『年間医療費の48%は生活習慣病』

問題 ○に入る数字は何でしょう？
「由布市の年間医療費※は、全国平均よりも〇〇円高い」
※由布市国保の1人当たり医療費

一人当たりの年間医療費（0～74歳、令和元年度）

由布市：40万3千円
大分県：37万7千円
全国：31万8千円

由布市国保の年間医療費は県内18市町村中9番目に高く、県平均との差は2万6千円です。

また、医療費のうちの約48%を生活習慣病が占めており、この状況は県・全国と同様です。

生活習慣病の多くは気付かないうちに進行します。中でも糖尿病は、何年にもわたり症状が現れないか、あっても軽い症状であることが多い病気です。しかし、重症化すると経済面やライフスタイルを圧迫しかねません。

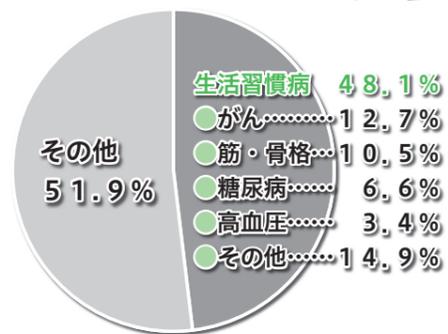
生活習慣病になっても適切な療養生活を送ることで、健康な時と変わらない生活を送ることもできます。

若いうちから、健康なうちから、ご自身の体のことを知っておくことが大切です。

毎年健診を受診して生活習慣を見直しましょう。



※令和3年2月9日現在



令和3年度 新たに「お茶の間サロン」を始めたい方へ



お茶の間サロンとは…

65歳以上の高齢者が5人以上、月1回以上集まり、体操や茶話会、趣味活動等を行い、介護予防に取り組む団体です。



お茶の間サロンは毎年度活動を計画し、補助金を申請して活動します。

4月1日～令和4年3月31日に活動する場合は、あらかじめ今年度中（3月末まで）に相談が必要です。

“新たにお茶の間サロンを始めたい”とお考えの方で、まだ申請に関して相談をしていない方は、お早めにご連絡ください。

- 問い合わせ 由布市社会福祉協議会 挾間地域 ☎097-583-4344
- 庄内地域 ☎097-582-2756
- 湯布院地域 ☎0977-84-3610
- 高齢者支援課 ☎097-529-7349

休日当番医

■ 内科・外科医

- 3 / 20 (庄) 庄内診療所 097-582-3600
- 3 / 21 (湯) 秋吉医院 0977-86-2241
- 3 / 28 (挾) 森本整形外科クリニック 097-586-3700
- 4 / 4 (挾) さとう消化器・大腸肛門クリニック 097-583-8050
- 4 / 11 (挾) ごとう医院 097-540-7800

■ 歯科医

- 4 / 11 (挾) 吉村歯科クリニック 097-586-3081

健康カレンダー

4月の1歳6ヵ月児健診、3歳児健診は
いずれも実施しません。

10～11ヵ月児
相談会

【挾間】4月27日(火)
【湯布院】4月22日(日)
対象の方へ後日詳細を郵送します。

ちびっこ広場 (9:30～11:30 挾間健康センター)

3月19日・26日、4月2日・9日

毎月第1金曜日は母子保健推進員と遊ぼう♪
誕生日会も行います！

新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。

こんにちは！母子保健推進員です

～笑顔あふれる子育てを応援！私たちの活動を紹介します～

由布市では、子どもの健やかな成長とそれを支えるママやパパの元気を支援するために、母子保健推進員が活動をしています。現在は、挾間地域20人・庄内地域13人・湯布院地域15人の推進員がそれぞれの地域の特性を生かした楽しい活動を行っています。

活動の詳細については、市報で随時お知らせしていきます。

挾間地区

＜イベントの開催＞

「七夕祭り」「クリスマス会」「ハロウィン」「節分豆まき」と季節に合わせた楽しいイベントを開催しています。親子遊びや制作などお子さんとの触れ合いができる企画や季節を感じられる企画を考えています。また、子育て中のママがリフレッシュできるように「ママのほっとタイム」も年1回開催しています。皆さんのご参加をお待ちしています。

○第1金曜日は「母推さんと遊ぼう」＆「お誕生日会」

お誕生日の方にはお誕生日カードやメダルのプレゼントがあります。手遊び歌などみんなで楽しめる遊びを毎月用意しています。皆さんに会えるのを楽しみにしています。ぜひ、遊びにきてください。

「くるくるリサイクル(※)」

3月、6月、11月ごろに健康センターで開催します。



庄内地区

「びよんびよんうさぎの会」

年に4回、庄内子育て支援センター（ひばり児童館内）で開催しています。ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、人形劇など毎回違う内容で活動しています♪一度見に来てみませんか？

「カンガルーの会」

パパ・ママのリフレッシュやお子さんとのコミュニケーションを深めるものなど、毎年異なる企画を準備しています。参加者の方からは、「他のお子さんやママとの交流や、自分自身のリフレッシュなど楽しい時間になって良かった」などの声をいただいております。母子保健推進員の励みにもなっています！皆さんのご参加をお待ちしています。

「クリスマス会」

ダンスやハンドベルコンサート、プレゼント配布など楽しい企画が盛りだくさんです。劇もあるので年長さんでも楽しめます！ぜひ、遊びに来てみてください！皆さんにお会いできるのを楽しみにしています♪



湯布院地区

すくすく∞リンクル～みんなであそぼう～

令和元年度から開始した、新たな活動です！「ハロウィン」や「クリスマス」など季節に合わせた制作や、虫歯や食事など、お子さんに多い悩みにちなんだ内容、お子さんやママ・パパ同士の交流ができる場になるような楽しい活動を開催しています！ぜひぜひ、遊びに来てください♪

ゆふっこぽ～く

2～4歳の子どもとママ、パパたちを対象に地域の中で遊べる場所にお出かけをしています。これまでは塚原の「みるく村」に行って、バター作り等を企画しました！おいしい空気と自然の中に一緒にお出かけしませんか？皆さんのご参加をお待ちしています♪♪

「くるくるリサイクル(※)」

3月、6月、11月ごろに健康センターで開催します。



(※)くるくるリサイクル

サイズアウトした子ども服や役目を終えたおもちゃ等育児用品を、他の方の子育てに役立ててもらいたいイベントです。皆さんのお家にも、まだ使える育児用品等があればぜひお持ちください。

- 問い合わせ 【挾間地域】 挾間健康センター ☎097-583-1111 (内線3620)
- 【庄内地域】 健康増進課 ☎097-582-1120
- 【湯布院地域】 湯布院健康センター ☎0977-84-3111 (内線5204)

令和2年度由布市スポーツ少年団卒団式

2月13日、由布市スポーツ少年団の卒団式が庄内公民館で開催されました。式には、スポーツ少年団を卒団する70人のうち46人（9単位団）が出席しました。加藤淳一由布市スポーツ少年団本部長（由布市教育長）が、各団の代表者に卒団証書と記念品を手渡し「これからもスポーツ少年団を通じて得た経験や友情を大切にがんばってください」と激励しました。また、挟間ジュニアバレーボールクラブの長浜夢来さんが卒団員を代表し、少年団活動を支えてくれた指導者、保護者に対して感謝の気持ちを述べました。



第27回庄内町健康マラソン大会

2月7日、第27回庄内町健康マラソン大会が庄内総合運動公園で開催されました。大会には、4歳から小学校6年生までの男女31人が参加して健脚を競いました。新型コロナウイルスにも寒さにも負けず、一生懸命に走る子どもたちの姿はとても輝いていました。



▲力走する子どもたち

スポーツ推進委員功労者表彰を4人が受賞

1月31日、本庁舎で「由布市スポーツ推進委員協議会研究会」が行われ、長年にわたり地域スポーツの振興に貢献した、由布市スポーツ推進委員の4人が表彰されました。受賞された皆さま、おめでとうございます。

| | |
|--------------------|----------|
| 文部科学省スポーツ推進委員功労者表彰 | 坂本 廣行 委員 |
| 全国スポーツ推進委員連合会功労者表彰 | 福田 浩幸 委員 |
| 九州地区スポーツ推進委員功労者表彰 | 工藤 眞次 委員 |
| 大分県スポーツ推進委員功労者表彰 | 渡邊 雄次 委員 |



おはなし会

●挟間図書館（毎月第3水曜日 午後2時30分から）
3月17日（水）

●庄内図書館（毎月第1日曜日 午前10時から）
4月4日（日）

●湯布院図書館は、ありません。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止の場合があります。
3月テーマ・企画展示

●挟間図書館
テーマ展示「おもしろくて、ためになる！ー分類番号4の本ー」
企画展示「大震災を忘れない」
●庄内図書館
一般「名城を楽しもう」
児童「花や緑を楽しもう」
●湯布院図書館
3月31日（水）まで、移転準備中です。



湯布院分館が、新規移転オープンします（湯布院）

開館日：4月1日（木）

新住所：〒879-5192
大分県由布市湯布院町川上
3738番地1
「ゆふいんラックホール」1階
電話 0977-84-2604
FAX 0977-84-2603
開館の際は、皆さまぜひご来館ください。



蔵書点検終了のお礼（挟間・庄内）

蔵書点検による休館中（2月19日～3月1日）は、大変ご不便をおかけしました。利用者の皆さま、ご協力いただきありがとうございました。



庄内図書館

アフガニстанは紛争が絶えず、干ばつによって飢餓になり苦しむ人々が多くいます。現地で医師として治療活動に専念していた著者は人々の生活を見て、用水路を作ることを決心しました。その活動について写真等で振り返っています。



『希望の一滴』
中村 哲 著
一般 614.3/ナ

挟間図書館

天然痘、コレラ、スペイン風邪などの感染症がかって猛威を振るった際、大分県内では社会や人々の生活にどのような影響があったのでしょうか。県在住の著者ならではの詳細な筆致でまとめられた本書は、今、ぜひ手に取ってほしい一冊です。



『感染症と日本人』
長野 浩典 著
郷土資料 H498/ナ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

| 分類 | 書名 | 分類 | 書名 |
|--------------|------------------------|------------|---------------------------|
| 一般 289.1シ | 渋沢栄一 「論語と算盤」の思想入門 | 湾曲 B689.8ヤ | 女将は見た温泉旅館の表と裏 山崎 まゆみ |
| 一般 459.7ヤ | 縞と色彩の石アゲート 山田 英春 | ヤング Y913ウ | エトワール! 8 -白鳥たちのフェスティバル- |
| 一般 726.5タ | イラスト映えBOOK 田村 桂一 ほか | 郷土 H686イ | 遙かなり九州の鉄道 池口 英司 |
| 一般 913.6イ | いとまの雪 (上・下) 伊集院 静 | 健康 S492.7シ | ひっばって、ゆらすだけ! 皮下脂肪はがし |
| 一般 914.6カ | カレー沢薫のワクワク人生相談 | 健康 S498.3コ | 入浴の質が睡眠を決める 小林 麻利子 |
| 文庫本 B913.6イ | 1日10分のぜいたく あさの あつこ 他 | くらし 596ム | 楽しくヘルシーコンビニかんたんごはん |
| 文庫本 B923チ | 中国怪談集 中野 美代子 ほか | 子育て 379.9エ | エール イヤイヤ期のママへ 主婦の友社 |
| 趣味娯楽 P772.1イ | 夢をかける 井上 芳雄 | 絵本 Eナ | なりきりマイケルのきかんしゃりょうこう |
| 一般 293.8マ | 考えごとしたい旅フィンランドとシナモンロール | 絵本 Eモ | もしかしたら ガブリエラ・パロウチ |
| 一般 332.1オ | 会計の日本史 大村 次次郎 | しらべ学 289シ | 渋沢栄一 (コミック版日本の歴史 77) |
| 一般 596ウ | 料理の意味とその手立て ウー・ウェン | 児童 368ヤ | みんなはアイスをなめている 安田 夏菜 |
| 文庫本 B913.6ワ | 天下一の粥 和田 はつ子 | 児童 417コ | こども統計学 -なぜ統計学が必要なのかかわかる本- |

由布市立図書館 (挟間図書館) 電話 097-586-3150
 庄内図書館 電話 097-582-0214
 湯布院図書館 (移転準備中)

休館日 <挟間・庄内> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
 □ http://www.city.yufu.oita.jp/library/ ✉ h_tosho@city.yufu.lg.jp

| 3月のカレンダー | | | | | | | 休館日 |
|----------|----|----|----|----|----|----|--|
| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | |
| | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | |
| 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | |
| 28 | 29 | 30 | 31 | | | | |
| 4月の休館日 | | | | | | | 5日(月)・12日(月)・19日(月)・26日(月)・27日(火)・29日(水) |

子どもの皆さん、ぜひ見に来てね!

挟間少年少女剣道クラブ 部員募集

初心者・見学者大歓迎! 防具や竹刀はお貸しします。ぜひ1度竹刀を握ってみてね!

- 対象者 幼稚園年長・小学生の男女
- 稽古日 毎週月・金曜日の午後6時30分～午後8時
- 場所 挟間小学校体育館
- 問い合わせ ☎080-5241-0505 (平野)

募集

令和3年度
前期技能検定試験のお知らせ

技能検定は、働く人たちの持っている技能を一定の基準により検定し、これを公証する技能の国家検定制度です。

- 検定実施予定職種
機械加工、電子機器組立て、建築大工など職種作業43職種68作業
- 申請受付期間
4月5日(月)～16日(金)

◎大分県職業能力開発協会
☎097154213651

令和3年度就農準備研修
(野菜中期コース)の研修生を募集します

- 研修期間
7月9日(金)～令和4年3月8日(火)
(8カ月間)
- 研修内容
栽培実習、基礎講座
- 研修費用
32,000円
(テキスト代が別途かかります)

- 研修場所
大分県立農業大学校
(豊後大野市三重町赤嶺)
 - 募集期間
4月12日(月)～5月17日(月)
 - 募集人員
若干名
 - 試験日
5月31日(月)
- ◎大分県立農業大学校校務部
☎097412217583

アスベスト(石綿)対策が強化されます

大気汚染防止法が改正され、令和3年4月から、アスベスト含有建材の規制対象が拡大されます。

平成18年以前に建築された一般家屋においては、屋根や壁などに建材として使用されている可能性がります。家屋を解体や改築する場合には、適正な飛散防止対策をとらないと周囲に飛散し、吸い込むと数十年後に肺がんなどの病気を引き起こす恐れがあります。解体や改築を行う場合は、ご注意ください。

詳しくは、大分県ホームページでお知らせしています。
◎大分県環境保全課
☎097150613114

協会けんぽ保険料率改定のお知らせ

- 令和3年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。
- 健康保険料率
【大分支部】10.30%
(令和3年2月分までは10.17%)
- 介護保険料率
【全国一律】1.80%
(令和3年2月分までは1.79%)

手話講習会参加者募集について

手話を学んでみませんか? たくさんの方のご参加をお待ちしています。

- 日時
毎週木曜日
(4月8日から1年間開催予定)
午後7時～午後9時
- 場所
庄内公民館 2-2会議室
- 内容
【技術面】
テキストに沿った日常会話の練習やビデオ学習
- 【理論面】
聴覚障がい者の抱える問題や福祉制度について

◎対象者
市内在住者で義務教育期間を終え、聴覚障がい者への支援に熱意を有する方

- 費用
・受講料 無料
・テキスト代等 7,100円
 - 定員
20人(先着順)
 - 申込期限
3月31日(水)
 - 申込先
福祉課、各振興局地域振興課
- ◎福祉課 障がい福祉係
☎097158211265



手話通訳者設置事業のご案内

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

- ※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。
 - ※任意継続被保険者の方は、令和3年4月納付分の保険料から改定されます。
- ◎協会けんぽ大分支部
☎097157315630

福祉課内に週1回、手話通訳者を配置しています。市役所の窓口において申請手続き等を行う際に、手話通訳で職員とのコミュニケーションの支援をします。ぜひご利用ください。

- 日時
毎週木曜日
午後1時～午後5時

◎福祉課 障がい福祉係
☎097158211265

防災ラジオの
起動試験のお知らせ

3月26日(金) 午後4時5分～

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。
防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

● 問い合わせ 防災安全課
☎097-582-1140

令和3年度自衛官採用試験

幹部候補生(一般)

資格 22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満)

- 【1回目】
● 受付期間
4月28日(水)まで
- 試験日・会場(第1次試験)
5月8日(土)
筆記試験 中小企業会館
- 5月9日(日)
筆記式操縦適性検査(飛行要員希望者のみ) 大分合同庁舎

- 【2回目】
● 受付期間
6月18日(金)まで
- 試験日・会場(第1次試験)
6月26日(土)
筆記試験 中小企業会館
- 一般曹候補生
資格 18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)
- 受付期間
5月11日(火)まで
- 試験日・会場(第1次試験)
5月29日(土)予定
筆記試験 大分商工会議所

◎大分募集案内所
☎097154612177

第22回 別府アルゲリッチ音楽祭地域拠点コンサート in ゆふいん

夢を運ぶゆふいんの森号～再開記念コンサート with Clarinette Duo Pommes

昨年の7月豪雨で被災し、一部区間が不通となっていたJR久大本線の運転再開を記念して、由布院駅アートホールにおいてコンサートを開催します。

- 日時
3月20日(土)2回公演を予定
①午前11時40分～午後0時10分
②午後0時35分～午後1時5分
- 会場
由布院駅アートホール
- 出演者
Clarinette Duo Pommes (倉堀翔、松林紗代)
- 入場料
無料
- 問い合わせ
公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団 ☎09777-27-2299



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

| 運 休 便 | | |
|------------|--------|---|
| 運休日 | コース名 | 運休内容 |
| 4/8 (木) | シャトルバス | 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 |
| | 湯平線 | 健康温泉館前 12:45 発の便 |
| | 酒野線 | 大学病院 13:25 発の便 |
| 4/9 (金) | シャトルバス | 健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便 |
| | 塚原線 | 由布院駅前バスセンター 12:50 発の便 |

| 変 更 便 | | | | |
|--------|------------------------------------|-------|---|-------|
| 変更日 | 4/8(木) 4/9(金) | | | |
| 変更内容 | スクールバス各コースの第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。 | | | |
| コース名 | 始発バス停 | 発車時刻 | | |
| | | 変更前 | | 変更後 |
| 湯平コース | 由布院駅前バスセンター | 16:27 | ⇒ | 12:52 |
| 塚原コース | 湯布院中学校 | 16:35 | ⇒ | 13:00 |
| 阿蘇野コース | 小野屋駅前 | 16:21 | ⇒ | 13:06 |
| 大津留コース | 庄内庁舎 | 16:27 | ⇒ | 13:12 |
| 石城コース | 庄内庁舎 | 16:33 | ⇒ | 12:53 |

問い合わせ
〔コミュニティバス〕 総合政策課 ☎097-582-1111
〔スクールバス〕 教育総務課 ☎097-582-1177

お知らせ

令和3年度大分県銃砲刀剣類
登録審査会日程

● 会場
県庁舎別館8階84会議室

● 日にち
5月12日、7月14日、9月8日、11月10日、令和4年1月19日、3月9日(全て水曜日)

- 時間
午後1時～午後5時
- ※受付は午後4時30分まで
- 備考
・「銃砲刀剣類登録証」がっていない古式銃砲や刀剣類は所持できないので、必ず県教育委員会の銃砲刀剣類登録審査会に出向き、登録証の交付を受ける必要があります。
- 会場には、現物と発見届出済証・登録手数料(1件6,300円)を持参してください。代理人でも結構です(家族以外の代理人は、委任状が必要です)。なお、県庁の駐車場は利用できません。
- 登録証を紛失した場合は、登録証の再交付を受けなければなりません(1件3,500円)。
- 未登録物件の所持、売買はできません。

◎大分県教育庁文化課
☎097150615498

大分県側の9自治体と豊予海峡を挟んだ対岸の愛媛県側の9自治体との間で「愛媛・大分交流市町村連絡会議」を立ち上げ、圏域同士の新たな交流がスタートしました。昨年12月号から、コラボ企画としてお互いの広報誌の相互掲載を行い、それぞれの歴史・文化や、食の魅力を紹介しています。

森の国松野町へ行こうよ！

森とともに生きる町

松野町は、四国の西南部、高知県との県境に位置する町です。町の面積の8割を森林が占めており、古くから森に関わる生業が営まれてきました。このような背景から、松野町は“森の国”と呼ばれています。



また、清流四万十川の支流、広見川と目黒川が流れ、「ジゴク」と呼ばれる伝統的なウナギ漁や四万十川流域に特徴的な沈下橋が残るなど、森が育んだ豊かな川文化を体感することができます。

森が育んだ豊かな歴史文化

松野町では、「第1次松野町文化財保存活用地域計画」を策定し、令和2年12月に国の認定を受けました。この計画は、人口減少や少子高齢化による担い手不足などにより、地域によって守り受け継がれてきた文化財の消滅や散逸を防ぐため、また指定・未指定にかかわらず松野らしさを特徴づけるものを文化財と位置づけ、次世代に継承するために策定したものです。松野町は、“森の国”というキャッチフレーズにもあるように「森」との関わりを強く有することが大きな特徴です。日本は豊かな森林に恵まれています。それらは多くの川でつながれ、川は海へと注いでいきます。この水の循環を支える発生源こそ「森」なのです。「森」は人間の活動や自然の営みに必要な水の供給源として、また、多様な生態系の維持に深く関わっています。松野町はこの「森」が豊かです。このような「森」と人のくらしが接する源流域で育まれてきた松野町の歴史文化の特徴は次のAからDの4つの柱としてまとめることができます。

A「森が育む営み」の歴史文化

川の源流域である山地部(里山)が対象。町域の多くを占める森と最も密接に関わり、また豊かな自然の恵みを活かし、営まれてきた農山村地帯の歴史文化。



奥内の棚田および農山村景観

B「森が生み出す水の恵み」の歴史文化

森から発した水が川の流れへと発展した平野部が対象。清流四万十川水系を形成する川とともに生きる中で育まれた歴史文化。



うなぎのジゴク漁

C「森の間にたたずむ集落」の歴史文化

多くの人が集まり住む街道沿いの町場が対象。古くから伊予と土佐を結ぶ地として発展し、人や物資、情報が行き来する中で形づくられた歴史文化。



松丸の町並み

D「森に依拠する戦国時代」の歴史文化

森を切り開き築かれた、町内遺跡の中で一番多い中世の山城跡とその関連遺跡群が対象。予土国境地帯でくり広げられた戦国乱世の時代をいまに伝える歴史文化。



かきとの河後森城跡

森の国松野らしさを体感しよう！



※松野町をもっと知りたい方はPR動画をチェック！

伝えたい 由布のもの NO. 4



取材・文 岡田 鹿乃子
Okada Kanako
東京都出身。進学・就職を経て2020年8月に由布市の地域おこし協力隊に着任。移住定住担当として活動しています。今は竹細工教室へ通うのが楽しみです。
●問い合わせ 総合政策課 ☎097-1582-1158

斜面に広がる可憐なミツマタ群生地

今回の「伝えたい由布のもの」は地域の方も驚きの由布のものです。西大津留「竹の中地区」の斜面に広がる可憐な「ミツマタ群生地」を紹介いたします。

いま、ミツマタが見頃を迎えています。ご存知の方も多いと思いますが、ミツマタという名前は枝の先がどれでも3つ、3つに又が分かれて育つところから名付けられたといわれています。可憐な姿のミツマタは群れて咲くのも特徴です。ミツマタは昔から、樹皮の部分を紙すきの繊維として使用してきたようです。

ツマタを見て安らぎの時間を過ごしてもらえたらうれしいと話していました。驚いたことにミツマタの群生地がどこまで広がっているのか、お地蔵様さんのご自宅に保管されていますが、昔は道なき道を登り、お参りをするような神聖な場所だったのかもしれない。



写真提供：三原萌枝さん

ご案内 おおつる交流センターにお立ち寄りいただくと、道の案内ができるそうです。(電話でのお問い合わせは道案内が難しいためご連絡ください)

「伝えたい由布のもの」の詳細は由布市地域おこし協力隊のFacebook・Instagramでも紹介しています。ぜひご覧ください。



▲由布市公式ホームページ(由布市地域おこし協力隊)

シリーズ 由布学⑩

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した『由布の人』へ」



新型コロナウイルス感染症の影響で、休校から始まった令和2年度。これほどまで当たり前だと思っていたことが当たり前ではなくなりました。一つ一つのことに喜びが溢れているのだというのを考えさせられた年はなかったのではないのでしょうか。子どもたちも隣に友だちがいること、みんなと一緒に授業を受けること、手を取り合っ

職業をより正確に知る活動をしませんでした。もう一つ、「湯布院を街にしていけるべきか?それとも、今のまま残していくべきか?」というテーマでの、「デイブート活動も行ったそうです。湯布院と他の町を比較したり、湯布院の正確なデータを調べたりする中で、今まで知らなかった湯布院の多くのことを知ることができたようです。他市の中学生との交流の中で、「湯布院のことをより深く知ることができ、ふるさとと自分の未来を考える、とてもよかったです」になりました」と感想を述べていた2年生の3人(松本広穂さん、伊東杏奈さん、柳井柚里亜さん)の姿が、とても印象的でした。

※「由布学」についてご意見、情報提供等がございましたら、由布市教育委員会学校教育課(097-1582-1179)まで、ご連絡をお願いします。



国民年金 おしえて！国民年金

令和3年度の年金相談所開設日のお知らせ

毎月第3火曜日にJCHO湯布院病院・由布市役所（本庁舎）で年金相談所が開設されます。大分年金事務所の職員が年金請求等の相談・受付を行います。

完全予約制となっていますので、希望される方は前日までに予約をお願いします。

※月によって会場が異なりますのでご注意ください。

会場 JCHO 湯布院病院

| 開設日 | 曜日 | 開設時間 |
|-----------|----|------------|
| 4月20日 | 火 | 午前10時～午後3時 |
| 6月15日 | | |
| 8月17日 | | |
| 10月19日 | | |
| 12月21日 | | |
| 令和4年2月15日 | | |

会場 本庁舎

| 開設日 | 曜日 | 開設時間 |
|-----------|----|------------|
| 5月18日 | 火 | 午前10時～午後3時 |
| 7月20日 | | |
| 9月21日 | | |
| 11月16日 | | |
| 令和4年1月18日 | | |
| 令和4年3月15日 | | |

大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長 窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挟、湯布院庁舎…湯

| 3月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|------|------|------|--------|-------|-----|---|
| | | 1 湯 | 2 湯 | 3 本 | 4 本/挟 | 5 挟 | 6 |
| 7 | 8 湯 | 9 湯 | 10 本 | 11 本/挟 | 12 挟 | 13 | |
| 14 | 15 湯 | 16 湯 | 17 本 | 18 本/挟 | 19 挟 | 20 | |
| 21 | 22 湯 | 23 湯 | 24 本 | 25 本/挟 | 26 挟 | 27 | |
| 28 | 29 湯 | 30 湯 | 31 本 | | | | |

| 4月 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|------|------|------|--------|-------|-----|---|
| | | | | | 1 湯/本 | 2 本 | 3 |
| 4 | 5 挟 | 6 挟 | 7 湯 | 8 湯/本 | 9 本 | 10 | |
| 11 | 12 挟 | 13 挟 | 14 湯 | 15 湯/本 | 16 本 | 17 | |
| 18 | 18 挟 | 20 挟 | 21 湯 | 22 湯/本 | 23 本 | 24 | |
| 25 | 26 挟 | 27 挟 | 28 湯 | 29 | 30 本 | | |

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶撮影のため、ゆふいんラックホールに初めて入りました。木を多く使っているのが、柔らかな感じがしたのと同時に、おしゃれな印象も受けました。中でも圧巻は大ホール。細部にまでこだわりが見られ、雰囲気は圧倒されます。私もいつかこの大ホールの舞台でお芝居してみたい！そう思える素晴らしいものでした。(に) ▶今回の特集のために湯布院町報で約60年前の庁舎建設について調べていると、暖房完備の近代的でスマートなデラックス庁舎が完成と記されており、長い歴史と時代の変化を感じました。私も60年後の読者のためにと、心を込めて丁寧の記事を作りました。長く親しまれる施設になるとうれしいです。(お)

大分エコライフプラザ情報

●新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。

●再生家具・自転車の無料抽選（事務局抽選）
～再生した家具・自転車を無料で譲ります～

申込期間 3月25日(木)～4月4日(日)正午
なお、当選の方には、電話でご連絡します。

●フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。

大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談 由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員
困ったら1人で悩まず行政相談

本庁舎 4月2日(金)午前9時～午前11時
挟間庁舎 4月19日(月)午前10時～正午

※4月から、会場が「はさま未来館」から「挟間庁舎」に変わります。
ゆふいんラックホール 4月2日(金)午前9時～午前11時

【不動産相談】担当：宅地建物取引士
土地の境界等、不動産全般に関すること(電話相談可能)

本庁舎 4月5日(月)午後1時～午後3時
【司法書士市民相談】担当：司法書士(要予約)

※2日前までの事前予約があった場合のみ開催します。
相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、
挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談
本庁舎 4月21日(水)午後1時30分～午後4時

挟間庁舎 4月は開催されません
ゆふいんラックホール 4月6日(火)午後1時30分～午後4時

【行政書士市民相談】担当：行政書士(予約優先)
遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと

本庁舎 4月9日(金)午後1時～午後3時
挟間庁舎 4月16日(金)午後1時～午後3時

ゆふいんラックホール 4月2日(金)午後1時～午後3時
※予約なしでも、空き時間に受けられますが、予約の方が優先になります。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挟間庁舎・ゆふいんラックホールは各地域振興課へ予約をお願いします。

【公証人無料相談会】担当：公証人(要予約)
※予約の受付は、大分公証人合同役場(☎097-535-0888)で行っています。公証人相談を希望の方は合同役場へお電話ください。

遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談
本庁舎 4月5日(月)午後3時～午後5時

総務課 総務係 ☎097-582-1112
挟間振興局地域振興課 ☎097-583-1111

湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金 今月の税/料

- 国民健康保険税・・・10期分
- 介護保険料・・・10期分
- 入湯税・・・3期分(2月分)

納期限 令和3年3月31日(水)

ひとの動き 2月28日現在()は前月比

総人口 33,900人(-26) 男 16,244人(-4)
世帯数 15,582戸(-12) 女 17,656人(-22)

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

畑の準備／種まき、定植準備

●**深耕の意義**
作物は土に根を張り生育します。しっかりと根を張らせるためには、硬く浅い土より深くやわらかい土が理想です。皆さんが思っている以上に野菜の根は深いところまで伸びています。目に見える根、見えない根があります。おおよその長さは次のとおりです。
・トマト 横1m縦1.2m ・キュウリ 横1.2m縦1.2m
・ホウレン草 横50cm縦1m ・ニンジン 横60cm縦2m
・タマネギ 横30cm縦1m ・トウモロコシ 横1.5m縦2.5m
以上のことから土を深く耕すことの重要性が理解できます。実際にこの深さを耕すことは難しいので目に見える根が1番活動する深さ30cmまでは掘り起こし耕しましょう。根をしっかりと張らせることは健全な野菜作りに大切です。

●**畑の準備**
堆肥は定植1カ月前までに入れて土に馴染ませましょう。未熟堆肥は畑に入れた後に発酵熱が出て、植えた野菜の根を傷めます。理想は3トン/10a、10m四方では300kgです。定植する1週間前までに石灰と肥料を施します。この時リン酸系の肥料を同時施肥すると初期の根の張りがよくなります。連作障害を避けるためにも昨年とは違う種類の野菜を植えましょう。

●**ジャガイモ**
種イモから伸びすぎた芽は除去しても構いません。大きいものは2等分し切り口を乾かしてから植えます。土寄せをする作物です。最初から深く植えないようにします。また、種イモより下にはイモができないので浅植えにも注意します。芽が伸びて徐々に土寄せを行い収穫量を上げましょう。発芽後は霜害に注意しましょう。枯死することはありませんが、芽が傷み生育が遅れる場合があります。寒冷紗や不織布で覆い防ぎます。

●**タマネギ**
中晩生種は最後の追肥となりますが、小さいからと言って無理な追肥は腐らせるだけです。市内各地でべと病と灰色カビ病の発生を多く見ました。例年より早く発生しています。生育の良すぎるものに多く見られます。これは、昨年12月上旬までの高温で生長が良すぎたことに加え、2月末の高温と降雨で一気に入発病し、そこに、肥料過多のダメージで蔓延した結果と考えられます。今から気温も上昇し菌やカビ類も活発になります。多発後は止められない状況になりうるので発病初期にしっかりと薬剤で抑えるよう心がけましょう。

◆**問い合わせ** 農政課 ☎097-582-1293

木綿の山通信

今回は、庄内町にある永慶寺の茶釜(市指定文化財・工芸品)を紹介いたします。

国道210号の大龍交差点から県道30号庄内久住線を南に進むと、左手に小高い丘が見えてきます。茶釜はこの永慶寺の寺宝とされていますが、開山忌にのみ公開されるため、普段は見ることができません。

「真形」と呼ばれる形式で、やや扁平で平釜に近い造形となっています。肩はなだらかで、口の立ち上がりは低く、1本の玉縁を巡らせています。胴の上部には鍔付を2カ所に設けていますが、単なる円形ではなく、猫の耳のようなやや尖った形となっています。また、正面に大きく月輪を鏤出しているのが目を引きます。

茶釜に関しては、次のような言い伝えが残っています。

金の茶釜

むかし、永慶寺には大きくて立派な金の茶釜があり、寺の宝物として大切にされてきました。ところが戦国時代のある日、薩摩の島津勢が豊後に攻め込んできました。島津勢は大友氏の城を次々と落としながら、五ヶ瀬にも迫ってきました。

永慶寺のあたりでも戦いがおこ

り、寺も散々に攻められて焼かれてしまいました。戦いが終わって寺の和尚さんが戻ってみると、大切な茶釜がなくなっていました。和尚さんはとても心配して一生懸命探してみましたが、どうしても見つかることができませんでした。それから何十年も経ったある日、庄内での妙な噂が広まりました。「大分にもこの茶釜があるそうなのよ」と、夜になくそうなのよ。不思議な茶釜じゃ。」

その茶釜の持ち主は、古道具屋でいい茶釜を見つけたので買って帰りましたが、このような奇妙なことが起こるので、永慶寺に返したいという気持ちになりました。

永慶寺に帰った茶釜は、湯を沸かすとそれはそれは、何とも言えない、いい音がしました。その音は、静かにお経を唱えるようで、村人たちはその音を聞くと心が落ち着き、優しい気持ちになったというのです。



(問い合わせ) 社会教育課 ☎097-582-1203



甲斐 暁波くん
令和2年3月6日 挾間町挾間



まつもと いつき 松本 樹季くん
令和2年3月27日 挾間町下市



むらぐち れんたろう 村口 蓮太郎くん
令和2年3月21日 挾間町挾間



さいとう ばるき 齊藤 暖騎くん
令和2年3月13日 挾間町向原



あさひま けんご 茂島 健心くん
平成31年3月6日 湯布院町下湯平



ありなが こころ 有永 心桜ちゃん
令和2年3月19日 挾間町古野



あまら つゆき 小原 紬希くん
令和2年3月9日 庄内町五ヶ瀬



いだ わかこ 井田 和華子ちゃん
令和2年3月16日 挾間町向原



Happy Birthday
あな た の
生 ま た れ
大 切 な 日



さしはら さくら 指原 桜来ちゃん
令和2年3月10日 挾間町兎崎



いとう しんのすけ 伊藤 新之助くん
令和2年3月6日 挾間町古野

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方(先着順)。
申込締切：4月生まれ3月18日(木) / 5月生まれ4月16日(金)

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



スマートフォンアプリで市税等の納付ができます

現在お持ちの有効期限内の納付書から、スマートフォンのアプリを利用した市税等の納付ができるようになりました。ただし、領収書（軽自動車税納税証明書継続検査用を含む）は発行されません。必要な方はコンビニや窓口での納付をお願いします。詳しくは由布市公式ホームページおよび各アプリのホームページをご覧ください。

★納付できるもの★

- 個人市県民税（普通徴収）
- 固定資産税
- 軽自動車税（種別割）
- 国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 住宅使用料・浄化槽使用料
- 保育料
- 水道料
- 農業集落排水使用料

●利用できるアプリ



●利用方法 アプリをダウンロードし、利用方法をご確認ください。

●注意事項

- ※取扱期限内のバーコード付き納付書が必要です。
- ※システム使用料は無料ですが、インターネット接続料やデータ通信料はお客様のご負担となります。
- ※スマートフォンの機種によってアプリが利用できないことがあります。
- ※アプリで行った取り引きを取り消すことはできません。また、異なる納付方法で二重に支払った場合は科目ごとに担当課にお問い合わせください。

休日当番医・健康カレンダーは19ページに掲載しています。

健康立市 みんなであいさつ“にこにこ笑顔”

UDFont

市報ゆふは、ユニバーサルデザイン書体（UD書体）を使用しています。